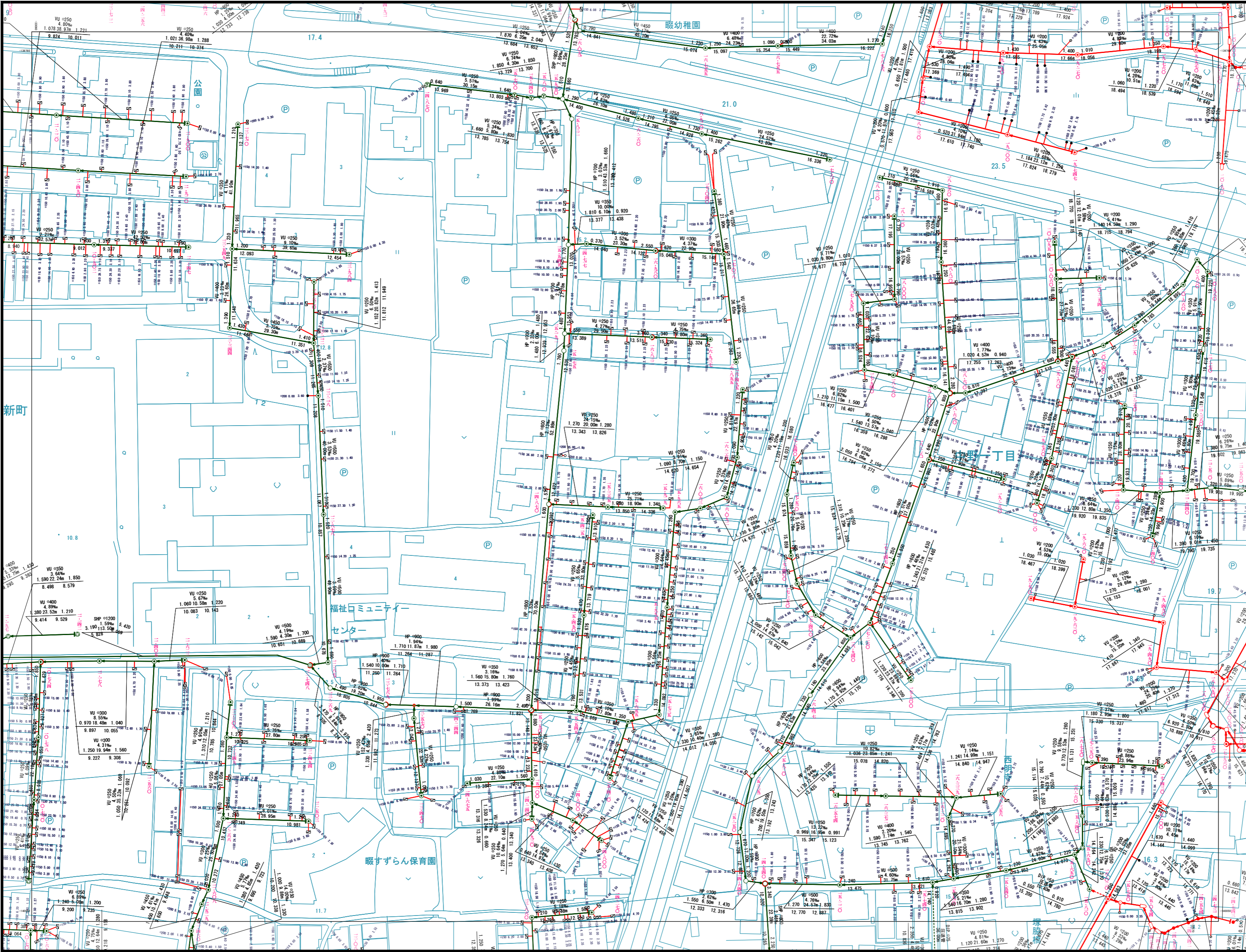
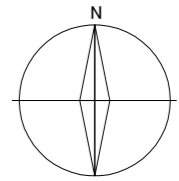


下水道施設平面図

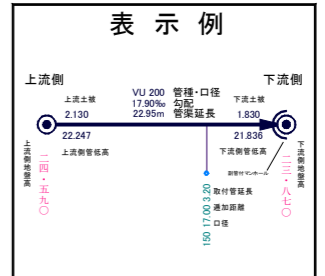


5-08	5-09	5-10
5-13	5-14	5-15
5-18	5-19	5-20



凡例

記号	種別
⊕	特等マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径150cm)
⊘	1号マンホール (内径90cm)
○	2号マンホール (内径120cm)
⊖	3号マンホール (内径150cm)
⊗	4号マンホール (内径180cm)
⊚	5号マンホール (内径210×120cm)
⊛	6号マンホール (内径240×120cm)
⊜	7号マンホール (内径300×120cm)
⊝	8号マンホール (内径360×90cm)
⊞	特等マンホール (内径120×120cm)
⊟	特等マンホール (内径180×120cm)
⊠	特等マンホール (内径180×120cm)
⊡	矩形兼用マンホール
⊢	特殊マンホール
⊣	だ円1号マンホールB (内径60×90cm)
⊤	だ円1号マンホールA
●	埋込型小口径マンホール (内径30cm)
—	吐き口
—	快踏蓋
—	幹線
—	枝線
---	伝送管
⊞	合併槽 (内径50cm)
⊟	合併槽 (内径35cm)
⊘	汚水樹 (内径90cm)
⊖	汚水樹 (内径35cm)
○	汚水樹 (内径20cm)
○	汚水樹 (内径15cm)
□	雨水樹
○	1号樹
→	汚水
→	雨水
→	合流



四條畷市

S = 1:1000

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものであります。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。